

代表運営幹事ご挨拶

「動物に対する理学療法部会」ホームページによろこそ。

わが国において獣医療に従事する国家資格は、獣医師と2023年（令和5年）に第1回国
家試験が実施される予定の愛玩動物看護師の2職種であり、その管轄官庁は私たち理学療
法士とは異なる農林水産省と環境省です。

しかし欧米では、すでに1980年代から動物に対する理学療法が始まっており、英国では
「動物理学療法士」という国家資格が存在し、米国にはCCRP（Certified Canine
Rehabilitation Practitioner）やCCRT（Certified Canine Rehabilitation Therapist）と
いう認定資格があります。また、世界理学療法連盟（World Physiotherapy）に置かれた9
のNetworksにはInternational Association of Physical Therapists in Animal Practice
（IAPTAP）が加盟しております。

獣医療の高度化が進み、術後の健康管理や機能回復、さらには高齢動物のケアや運動能力
維持、競技能力向上など、動物に対する理学療法のニーズは獣医療の臨床現場から高まりつ
つあり、理学療法の専門的知識・技術が重要になってきています。そこに獣医療の専門的知
識・技術を積み重ねることによって、獣医療とリハビリテーション医療の双方にとって有益
な結果が期待できます。

獣医療にかかわるリハビリテーション専門職として、動物に対する理学療法に関わる理
学療法士の育成、必要な資格認定制度の整備、理学療法士が獣医療に関わるための法的整備
など、直近の課題は山積していますが、関係諸団体との連携を深め、学際的領域である動物
に対する理学療法の発展に寄与できれば幸いです。

2021年9月吉日

動物に対する理学療法部会
代表運営幹事 加藤 仁志